

加賀家文書 翻刻・現代語訳 2 「学校往来夷解書」 — 蝦夷通辞によるアイヌ語版「寺子教訓書」 —

深澤美香

キーワード：アイヌ語、加賀家文書、蝦夷通辞、寺子往来

0. はじめに

北海道の別海町郷土資料館附属施設・加賀家文書館には、18 世紀末から 19 世紀に書き残された「加賀家文書」と呼ばれる資料が所蔵、保管されている。加賀家の人々は秋田県（八峰町）八森の出身で、蝦夷地の場所請負人の用人として勤務していた。なかでも 3 代目加賀伝蔵（1804-1874）が執筆したアイヌ語関連資料は、従来たびたび取り上げられてきた資料であるが、未だその内容の全ては明らかにされていない。伝蔵は、別海（野付）や標津などで日本語とアイヌ語の通訳を行う「蝦夷通辞」であった。彼のアイヌ語には釧路や美幌以東の方言形式が含まれていると考えられ、この地域のアイヌ語資料が僅かであることから、「加賀家文書」の解明が求められている。本稿では、加賀家文書のアイヌ語資料のうち、「学校往来夷解書」と呼ばれるテキストを翻刻し、現代語訳を施すことにする。

1. 書誌的研究

1. 1. 加賀家文書「学校往来夷解書」について

「学校往来夷解書」は、「寺子教訓書」を加賀伝蔵がアイヌ語訳したものと考えられるテキストである。和文は「寺子教訓書」を訓読したものと瓜二つであり、漢文筆写本も加賀家文書内に見つかっている。「寺子教訓書」とは『寺子往来』に所収される教訓書で、石川松太郎（1988）が「雛型の往来群」と呼ぶもののひとつである。『往来物解題辞典 解題編』（p. 576）から『寺子往来』に関する書誌情報を引用する。

〈堀氏〉寺子往来

【作者】堀流水軒（直陳）作・書。

【年代】宝永 2 年（1750）作。正徳 4 年（1714）刊。[大阪] 岩国屋徳兵衛（宗徳堂）板。なお別に [大阪] 吉文字屋吉兵衛（後印）あり。

【分類】合本科。

【概要】異称『〈当用〉寺子往来』。大本一冊。「用文章」「沽券状」「預り状」「諸請状」「寺子教訓書」「船由来記」から成る手本。『商売往来』の作者として有名な京都の書家・堀流水軒が著わした合本科往来。本文を大字四行・付訓で記す。本書のうち「寺子教訓書」は後世に大きな影

響を与え、その後これを原型として寛政元年（1789）刊『通俗教訓往来』など多くの往来が生まれた。「抑書筆之道者、人間達万用之根元也。無筆之輩者、得盲者之名、不異木石・畜類。一生之苦、老後之悔以何可喻之哉…」と起筆して、手習い修行中の態度を中心に、日常生活に必要な行儀作法一般にも言及する。【後略】

（引用の際、漢数字を改めるなど一部体裁を整えた。）

この「寺子教訓書」は、元禄 8（1695）年原板、笹山梅庵撰の『寺子制誨之式目（てらこせいかいのしきもく）』を意識して撰作されたと見られている。その内容は、『式目』から「庶民生活化の方向で具体化して敷衍しているのが、大きな特徴」とされ、「それだけに、この往来の普及は、江戸時代の後期から明治初年にかけて、いっそうの拍車かけられた」（石川松太郎 1988: 70-71）とも言われている。これは「学校往来夷解書」が書かれた時期にも一致している。

加賀家文書内には、和文アイヌ語訳 5 件（資料番号 26、34、35、40、371）と漢文筆写本 1 件（資料番号 38）が確認され、同文書内における関連本の数としては群を抜いている。26、34、35 番の 3 種の資料が合本の形態をとっているのに対して、40 番と 371 番はこのテキストのみで完結しており、本稿では、これら和文アイヌ語訳 5 件のうち 40 番を底本として採用することにした。40 番は、拙稿（2014a: 38）において説明した通り、このテキストにおいて欠かせない資料でもある。

これは、宛名書きが明確に残されている唯一の資料で、伝蔵が息子の常蔵に送った正文（あるいはその写し）と推定される。送り手に「大通辞伝蔵」という署名が残されていることから、40 番はこの称号が与えられた標津場所時代、つまり 1860 年以降のものということで間違いなさそうである。

（引用の際、脱字を改めた。）

送り手の署名については厳密に言うと「むかしの通辞伝蔵」となっており、「大通辞伝蔵」は後から装丁の際に付けられた表紙（外題）にあるのだが、息子の常蔵が伝蔵に代って根室場所で勤務している時期と照らし合わせれば、だいたい 1860 年頃という推測は可能となる。

なお、この 40 番に限ってはアイヌ語部分が最初 2 行を除いて朱書になっており、底本として一見相応しくない特徴も併せ持っているのだが、それでもなお 40 番を底本とした理由として、①全てではなく途中から朱書に変更されていること、②朱書のアイヌ語を新たにまた墨で修正していること、③筆跡が伝蔵のものと酷似すること、の三点をあげておく。②の例としては、図 1 のようにカタカナ「ヌ」の二筆目（朱書）を短く書きすぎってしまったためか、新たに墨で途中から引き直し、傍らに書き直すなどというものがある。

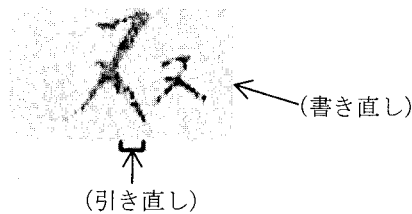


図 1：朱書の修正例

和文と自らのアイヌ語訳文を区別しようとしたのであろうか。アイヌ語部分を途中から朱書に変更した理由は不明と言わざるを得ないが、朱と墨の違いは必ずしも筆者や時代の異なりに対応していないと考え、本稿では『学校往来夷書上』（資料番号 40）を底本として翻刻し、現代語訳を施すことにした。

1. 2. 書誌情報

底本とした資料番号 40 の書誌情報について記載する。

・資料番号 40：『学校往来夷解書上』

作成者：伝蔵 成立年：万延元年～（1860-）（?）

数量：一冊 寸法：縦 14.5×横 19.5 (cm)

形態：結び綴じ、共紙表紙

外題：表紙は後から綴じる際に付け直されているようで、元々の表紙とは一体化している。外題には直書きで「学校往来夷解書上 大通辞傳蔵」とある。その下の紙には「むかしの通辞傳蔵より 進上目出度りし也 学校往来夷解書 又十郎様 并悴常蔵殿へ」とあるのが透けて見えるが、独立した丁にはなっていない。見返しに蔵書印「加賀蔵書」。

丁数：【本文】11 丁（最終丁は白紙のため裏表紙を兼ねる）

【その他】表紙（見返し白紙）1 丁

【註】上巻であることを意図しているようだが、下巻は確認されていない。

又十郎に関する詳細は不明である。

その他 4 種の類本の書誌情報についても簡略的に記載する。図 2 のテキスト変遷については、拙稿（2014a: 38）から引用した。

・資料番号 26：[和文・アイヌ語解]、1 冊、縦 24.8×横 17.8(cm)

【註】表紙なし。本文は 35 番に似て、それを推敲したような書入れが余白に多く見られる。

筆跡は伝蔵に似る。

- ・資料番号 34：御通行蝦夷語、1冊、縦 24.5×横 16.6(cm)

【註】表紙オモテに「ノツケ伝蔵」と名前あり。伝蔵が野付にいたのは 1860 年以前。

- ・資料番号 35：[シベツ主宅蔵申口]、1冊、縦 24.5×横 17(cm)

【註】34 番と同様、表紙オモテに「ノツケ伝蔵」と名前あり。

- ・資料番号 371：[学校往来夷解書上]、1冊、縦 29×横 18.5(cm)

【註】仮綴じ（表紙なし）。26 番の書入れを清書したもののように見える。筆跡は伝蔵に似る。

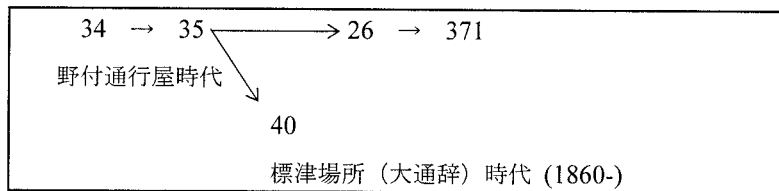


図 2：「学校往来夷解書」のテキスト変遷（数字は資料番号）

尚、テキスト 5 種のアイヌ語表現に関わる史的変遷は前掲書で考察を試みているので、詳しくはそちらをご参照いただきたい。

2. テキスト紹介：「学校往来夷解書」

2. 1. 和文テキスト

以下は、加賀家文書「学校往来夷解書」（40 番）の和文テキストに付訓を記し、読み下したものである。一部、読みやすさを考えて漢字を平仮名に改めたものもある（例：「可」を「べき」、「而」を「て」など）。付訓や読み下しは、石川謙・石川松太郎（編）（1969: 636-637）『日本教科書大系 往来編 教訓』に翻刻されている「寺子教訓書」（吉文字屋吉兵衛板）に拠った。

抑書筆の道は、人間の萬用達の根元也。無筆の輩は、盲者の名を得、木石畜類に異ならず。一生の苦、老後の悔、何を以之喩べきや。此故、第一幼少より貴賤にかぎらず手習事宜かな。異国におゐて人生て八歳の時に初て学門に入。本朝は凡九歳十一歳より手跡入学世の風俗也。

漸、童子寺入の後は長敷友達鬭諍、相撲、腕押、枕引、一切悪敷遊に戯れ随分相慎べき也。早天朝起手水遣ひ髪を結び、手習所趣時は父母に對して告しらせ、又帰宅の節も同事たるべき事。先机にむかひ墨摺、心を静め、息を調ひ、相弟子の交、無礼働らせず慇懃して学校式法の趣を相背かず、稽古、其定有の内堅相守べし。人十字写さば己百字を学、手本の字形清書の直し、

よくよくあいかんがへ ふでづかいはやから おそから たんれんくふう めぐら これをならふ なり
能々相考、筆仕速ず遅ず、鍛錬工夫を廻し、之習べき也。

無精ものの癖として、或は居眠、或は筆の管を嚏、高咄、大笑、障子を破り、柱を穢、壁を
崩、度々湯茶を好立居、或は問ず語、告口、差出口、根問、陰言、詞答、其外謀計、虚言を以
我身の悪を掩、却て人の非を改、師の掟を欺、兄弟子の差図を用ひず、氣随我儘のみに時刻
を移、不稽古悪行の所為有の兒童身にかへり見て恐るべし。惣て何品によらず、売買、遣貰ひ
遠慮尤なり。筆墨紙等放埒なく、白紙反古等まで剪さき費成儀然べからず。墨翻ず、硯箱
文庫の内散乱無奇麗に取置、往來の道筋走ず、狂ず、神妙たるべし事。若年よりの所行によ
つて成長以後の人から相顕の間、此恥を思へ、右述所の善悪常々分別有べき事肝要也。

抑筆字林におみて、徒に光陰を送り、手跡執行油断せしめ、其上、身持不埒して諸人の憎を
受、師の名を汚、親の恩を忘不学の輩は偏に口惜次第也。唯一日、片時も怠無、氣根を尽、
行儀を嗜、世の營身の徳を求べきなり。

よつて きやうくんしよくだんのごとし おわり
仍て教訓書件如。終。

2. 2. テキストの表記法

(1) 整理番号

原文はテキストの頭に丁数と行数を付している。最初の2桁の数字は丁数、「オ」はオモテ、「ウ」はウラを示し、続く2桁の数字は行数を表す。「01 オ02」であれば1丁表の2行目ということになる。また、表紙と見返しは丁数に含めていないが行数は表示した。「表紙01」は表紙の1行目である。本稿は、元々の表紙と考えられている宛名書きの丁を1丁オモテとするが、実際は表紙と一体化してしまっている。

(2) アイヌ語のローマ字表記

筆者(伝蔵)はアイヌ語をカタカナで表記しているが、アイヌ語は日本語とは異なる音韻体系をもった言語であるため、カタカナではその音素を上手に反映できないこともある。蝦夷通辞の上原熊次郎がtuを「ツ」と表記したことはまさにその一例であって、現代に至っても語末の子音を表すのに小書のカタカナを用いる(例: itak 「イタク」)などの工夫とともにアイヌ語がカタカナで表記される。伝蔵のアイヌ語カタカナ表記にも何かしらのルールがあるらしく、拙稿(2014b)で一応の整理を試みている。本稿では、それに則り、カタカナを音素表記、つまりローマ字表記に改め、その上でアイヌ語の解釈を行った。

(3) 編集方針

①小書:

促音の「ツ」が小さく表記されていることがある場合は、出来る限り小書で示すよう努めた。

②繰り返し記号：

縦書きを横書きにしたため、繰り返し記号の「く」と「ぐ」は、「＼／」と「＼／°」で表した。

③字消・書入れ（修正）・併記：

字消は波線で示した。書入れ（修正）や併記はスラッシュ（／）で区切り、括弧内にその種別を注記した。

④写本との相違：

アイヌ語部分のうち、底本（40）とその他4種の写本（26, 34, 35, 371）が異なる場合は《異》として、その写本の資料番号とともに脚註に記載した。

⑤字体：

原則として常用漢字に改めたが、一部旧字体のままにしている箇所（傳蔵の傳など）もある。

⑥推定形

本文のローマ字表記はカタカナから推定される形であるが、このうち語形の特定が極めて難しいものや、アイヌ語のカタカナからは自然に導き出せない形（校訂を加えた形）については、推定形として箱括弧（[]）の中に語形を入れた。

⑦推定に関わる補足：

アイヌ語の推定に纏わる様々な情報や、検討事項については文末註にまとめている。近世のアイヌ語研究は歴史が浅く、未解決部分はそれとして蓄積され、多くの人によって探究されていくことが望ましい。よって、文末註には、推定形を導き出すまでの様々なアイディアも盛り込んでいるが、その分不完全な記述も多いことは承知の上である。どうか批判的にご検討頂きたい。

2. 3. 翻刻・註釈・現代語訳「学校往来夷解書」（資料番号 40）

表紙 01 学校往来夷解書上

表紙 02 大通辞

表紙 03 傳蔵

見返 01 （白紙）

01 才 01 むかしの通辞

01 才 02 傳蔵より

01 才 03 進上目出度りし也¹

¹ 「目出度りし也」という表現は不自然であるが、表紙と一体化してしまっていることから、はつき

01 オ 04 学校往来

01 オ 05 夷解書

01 オ 07 又十郎様

01 オ 08 并悻常蔵殿へ

01 ウ 01 加賀蔵書 [印]

02 オ 01 抑書筆之道は

02 オ 02 エ子 アンベ クシユ○カンビ○レコロベ○アナキ子○

ene an pe kusu kampi re kor pe anakne

このようなことで、書筆（学問）というものは

02 オ 03 人間萬用達之

02 オ 04 シシヤモブリ○子ブ子²○ヤッカ ニワシノ³○クニ⁴○

sisam puri nep ne yakka niwasnu kuni

人間の品行、何であっても懸命であること

02 オ 05 根元也無筆之輩は

02 オ 06 エツ⁵ ケウエ子 ルイ⁶タバンナ⁷ カンビ⁸エラムシカレクル アナキ子

ikkewe ne ruwe tapan na. kampi eramuskare kur anakne

の根本となるものである。文字を知らない者は

02 オ 07 盲者之名を得

02 オ 08 シキ ナツ⁹ クル子 レイ コレ

siknak kur ne rehe kore

盲者としてその名を与えられ

り読み取ることができなかった。秋葉實氏の翻刻のままにしておく。

² 子ブ子：《異》「子フ子」(26)。

³ ニワシノ：《異》「ニ／ヤ ワシノ」(ニをヤに修正) (26)、「ヤワシノ」(371)。

⁴ ここまでのアイヌ語は墨で書かれるが、これ以降は朱書に変わる。

⁵ エツ：《異》「エツ」(26, 35, 371)。

⁶ ルイ：《異》「ルエ」(26, 35, 371)。

⁷ タバンナ：《異》「子アワ／タバンナ」(併記) (26)、「子アワ」(371)。

⁸ カンビ：《異》「カンヒ」(26, 371)。

⁹ ナツ：《異》「ナツ」(26, 371)。

02 ウ 01 木石畜類ニ異ならず

02 ウ 02 ニイ シユマ エ子ケマウシベ¹⁰ ヲヤブ ソモ子ナ¹¹

ni suma ine kema us pe oya p somo ne na.

木石や四肢動物〔畜類〕と異なるものではない。

02 ウ 03 一生之苦老後之悔

02 ウ 04 シコフ¹² モシマ ヤエラムコム¹³ セカイ エバケタ ヤ、シハ

siko p mosma yayramkomo, [hekay(e)] [epaki] ta yayasis

生れつきのものとは別の苦しみ、年をとってからの後悔、

02 ウ 05 何を以可喩之哉

02 ウ 06 子コナ カトコロクン子 ウバクテ ヌカラ クンベ子ナ¹⁴

nekona [katkor] kunne upakte nukar kun pe ne na.

どのような有様であるように比して〔喩えて〕見るべきものであるか。

02 ウ 07 此故第一幼少より

02 ウ 08 タンベ¹⁵クシユ アツパケ¹⁶ コロッコ子 ヲロワノ¹⁷

tanpe kusu atpake kor, [haciko] ne orowano

これゆえ初め有するを、幼少であるより

02 ウ 09 貴賤にかきらず

02 ウ 10 バアセクル¹⁸ ヤハン ウタレ 子ワ子 ヤッカエキ

pase kur, yayan utar ne wa ne yakkayki

偉大な人、凡人、いずれであっても

¹⁰ 資料番号 34 はここまでがすべて省略されており、次の「ヲヤブ ソモ子ナ」からがテキストの冒頭となっている。以降、34 番とも比較する。

¹¹ ヲヤブ ソモ子ナ：《異》「ヲヤブ シヨモ子ナ／子ハッコノ アンルエ子」(26)、「子ハッコノ アンルエ子」(371)。

¹² シコフ：《異》「シコフ」(34)。

¹³ ヤエラムコム：《異》「ヤエラムコモ」(371)。

¹⁴ クンベ子ナ：《異》「クンヘ子ナ」(26, 35)。

¹⁵ タンベ：《異》「タンヘ」(26)。

¹⁶ アツパケ：《異》「ツアチパケ」(26, 35, 371)、「ツアツパケ」(34)。

¹⁷ ヲロワノ：《異》「ヲロワ」(35)。

¹⁸ バアセクル：《異》「ハアセクル」(26, 371)

03 オ 01 手習事宜哉

03 オ 02 カンヒ¹⁹ アノ ラマンカ クニ子 ヤエコヘゞケレ²⁰ ツキ ヒリカナ²¹
kampi [an=ramanka] kuni ne, yaykopepeker ciki pirka na.
学問が知られるように考えるとよろしい。

03 オ 03 異国におゐて人生而

03 オ 04 ヲヤカト コロ モシリ アナキ子 シシヤモ セベンケ
oya katu kor mosir anakne sisam [hepenki]
異なる行儀をもつ国は、人が成長して

03 オ 05 八歳之時初而学門ニ入

03 オ 06 トベサンバ ワノ アシリ カンビ エラマン アシカエ²² ルイ子²³
tupesan pa wano asir kampi eraman [easkay] ruwe ne.
八歳からは新しい学問を覚えることができる。

03 オ 07 本朝凡九歳

03 オ 08 ツコロ モシッタ エバク²⁴ シ子ベサン バワノ
ci=kor mosir_ ta epak sinepesan pa wano
我々の国では、それに近く九歳から

03 ウ 01 十一歳より手跡

03 ウ 02 シ子バ²⁵ エカシマ ワンバテ ヲロワ テキ ヲカケ
sine pa ikasma wan pa, te orowa teke okake
十一歳、これより手の後、

¹⁹ カンヒ：《異》「カンビ」(26, 34, 35, 371)

²⁰ ヤエコヘゞケレ：《異》「ヤエコベゝケレ」(34)

²¹ ヒリカナ：《異》「ビリカナ」(35)

²² アシカエ：《異》「アシカイ」(371)

²³ ルイ子：《異》「ルエ子」(26, 34, 35, 371)

²⁴ エバク：《異》「イバク」(26, 371)。

²⁵ シ子バ：《異》「シ子 フノバ」(フとバは併記) (34)。

03 ウ 03 入学世之風俗也

03 ウ 04 カンビタ ヨロツ シコブ ブリ²⁶ コロルイ²⁷ タバン

kampi ta yorot sikop puri kor ruwe tapan.

学問に参加することが、人間の流儀である。

03 ウ 05 漸々童子寺入之後は

03 ウ 06 モン ケシナ シヨントク²⁸ カンビ²⁹ エバカシクン³⁰ ツセタ アンカ子

monkesna sontak kampi epakas kun cise ta an kane

徐々に児童が学問を教える家〔学校〕に入っていく、

03 ウ 07 長敷友達闘諍

03 ウ 08 ラッチ³¹ ケウトモコロ³² ウエキン子 アンクル ウコ エキ

ratci kewtum kor [ueykinne] an kur ukoyki

穏やかな心を持って集まっている人〔友達〕(と)喧嘩

04 オ 01 相撲腕押枕引

04 オ 02 ウヲク ウテキ ノエバ エヌゝブウコエケム

uok, uteknoypa, [enunup] [ukohekem]

相撲、腕押、枕引

04 オ 03 一切悪敷遊に

04 オ 04 子ナイ³³ ウエン³⁴ シノツ

[nenay] wen sinot

諸々の悪い遊び

²⁶ テキ ヲカケ カンビタ ヲロツ シコブ ブリ：《異》(本文は同様、余白に「カンビ ノエカト シコブ ブリ」と書入れ) (26)、「カンビ ノエカト シコブ ブリ」(371)。

²⁷ コロルイ：《異》「コロルエ」(34, 35, 371)。

²⁸ シヨントク：《異》「シヨントク ウタレ」(26, 371)。

²⁹ カンビ：《異》「カンヒ」(26)。

³⁰ エバカシクン：《異》「エバカシグン」(26, 35, 371)。

³¹ ラッチ：《異》「ラッツ」(371)。

³² ケウトモコロ：《異》「ケウトモ」(35)。

³³ 子ナイ：《異》「子ナエ」(34, 35)。

³⁴ ウエン：《異》「ウイン」(371)。

04 オ 05 戯れ随分可相慎也

04 オ 06 ウエモキ 子アビ³⁵ マシキノ コヤエラマッテ³⁶ ナンコロナ³⁷

[wenmoki], [neap] [maskin(n)o] koyayramatte nankor na.

戯れ、それをいつも以上に慎んでいるように。

04 オ 07 早天朝起手水遣ひ

04 オ 08 トナシ ニソロタ³⁸ クン子ワノ³⁹ホブニ ナヌフライ／テキワカ ユワンケ⁴⁰

tunas nisor(o) ta kunnewano hopuni, nanu huraye/ tek-wakka eywanke

早天の朝に起き、顔を洗い／手水（ちょうず）を使って

04 ウ 01 髪を結び手習所江

04 ウ 02 モドタリ⁴¹ カラ⁴² カンピ エバカシ クンヲレ子

moto(n)tori kar, kampi epakas kun or ene

もとどり〔髻〕をつくり、学問を教える所〔手習所〕へ

04 ウ 03 趣時は父母ニ対して

04 ウ 04 ヲマン ラブケタ ミチハボ トモエ子

oman [rapoki] ta miki hapo tomo ene

行く時には、父母の側へ

³⁵ 子アビ：《異》「子アブ」(26, 34, 35, 371)

³⁶ ウエモキ 子アビ マシキノ コヤエラマッテ：《異》(余白に「ウエモキ エラモツテ」ともいふ)と書入れ) (26)。

³⁷ ナンコロナ：《異》「ナンコンナ」(26, 34, 35, 371)。

³⁸ トナシ ニソロタ：《異》「トナシ ニソロ」(34, 35)、「トナシ ニシヨロ」(余白に「トエマ ニシヤツ」と書入れ) (26)、「トナシ ニシヤツ」(371)。

³⁹ クン子ワノ：《異》「クン子ワ」(34)

⁴⁰ ナヌフライ／テキワカ ユワンケ：「手水遣ひ」に対して、「ナヌフライ」は本文（左）、「テキワカ ユワンケ」は当て字（右）として併記される；《異》（以下、「本文／当て字」）「テキ ナヌ フライ／テキ ワッカ ユワンケ」(26)、「ナヌフライ／テキ ワッカ ユワンケ」(34)、「テキ ワッカ ユワンケ／ナヌフライ」(35)、「ナヌフライ」(当て字は欠如) (371)。

⁴¹ モドタリ：《異》「モトヽリ」(26, 34, 35, 371)

⁴² カラ：《異》「シナ」(26, 35, 371)。

04 ウ 05 告知しらせ又帰宅之節も

04 ウ 06 シヨ カム ケレ シユイ ホシビ ヲッタカ
[sokamkire], suy hosipi or_ ta ka
知らせ、また帰る所にも

04 ウ 07 同事たるへき事

04 ウ 08 子ハッコノ ブリ コロ クンベ子 ナ
ne nekkono puri kor kun pe ne na
そのような礼儀を持つようにするものである。

05 オ 01 先机ニむかひ墨摺

05 オ 02 ホシケノ⁴³ カンビ マナエタ⁴⁴ カタ⁴⁵ エトレン シユミ シユル\ノ
hoskino kampi manayta ka ta eturen, sumi sirsiru
先ず、紙を机の上につけ、墨をすり、

05 オ 03 心静気を調ひ

05 オ 04 ケウトモ ラッチノ ラマツ ヲベカレ
kewtumu ratcino ramaci owpekare
心静かに魂を真つ直ぐに整え、

05 オ 05 相弟子之交無礼

05 オ 06 ウエキン子 アンクル カタ ウシヤブリ
[ueykinne] an kur ka ta usa puri
集う者の上に様々な態度を

05 オ 07 働らかず慇懃而

05 オ 08 シヨモ コロクニ トモツ コキ アエヌ
somo kor kuni [tomo ci-kokiaynu]
持たないよう忠実に従わされ、

⁴³ ホシケノ：《異》「ホシケ」(34)。

⁴⁴ マナエタ：《異》「マナイタ」(34, 371)

⁴⁵ カタ：《異》(欠如) (35)。

05 ウ 01 学校式法之趣

05 ウ 02 カンビ クシユ⁴⁶ ウエナウシ ヤエラムノコル レンカ アナキ子
kampi kusu uyna usi yayramu(n)no kor renka anakne
学問を受ける場所〔学校〕が常に有する式法には、

05 ウ 03 相背かず稽古

05 ウ 04 エテキ ハエタノ⁴⁷ エバカシクル 子ッコノ エコイサンバ⁴⁸
iteki hayta no epakas kur nekkono [ikoysampa]
全く背かずに、教える者のように真似て、

05 ウ 05 其定有之内堅可相守

05 ウ 06 子ワノ ウチャコテ アンキモシマ エムッテ ケウトモ ニタゝ⁴⁹ ナンコロナ⁵⁰
ne wano [ucakote] an ki [mosma-emokte] kewtum nitata nankor na.
それから、定めがあつてすることにいぶかる気持ちを抑えるように。

05 ウ 07 人十字写さバ己

05 ウ 08 モシマ ウタレ⁵¹ ワンカンビ ノエワ子ツキ アニ
mosma utar wan kampi nuye wa ne ciki ani
その他の人が十字書いたのなら、自分は

06 オ 01 百字を学手本の

06 オ 02 アシキ子 ホツ カンビ シカルン⁵² エバカシ カト
asikne hot kampi sikarun, epakas katu
百字を覚え、教え方〔手本〕

⁴⁶ カンビ クシユ：《異》「カンビ クシユ／ウバカシ」(クシユをウバカシに修正) (26)、「カンビ ウバカシ」(371)。

⁴⁷ ハエタノ：《異》「ハエタ」(35)。

⁴⁸ エコイサンバ：《異》「エコエサンバ」(26, 34, 35, 371)。

⁴⁹ ニタゝ：《異》「ニタゞ」(35)。

⁵⁰ ナンコロナ：《異》「ナンコンナ」(371)。

⁵¹ モシマ ウタレ：《異》「シシヤモ」(34)、「モシマ シシヤモ」(35)、「モシマ シシヤモ」(余白に「ヲヤクル」と書入れ) (26)、「ヲヤクル」(371)

⁵² 26 番は、この近くの余白に「シ子エキ」と書入れが見られるが、その意図は不明。

06 オ 03 字形清書之直し

06 オ 04 カンヒ⁵³ ヌカ アニノエブ カッチヤマワ エバカシクルワ ヲベカレカト
kampi noka, ani nuye p katcama wa epakas kur wa owpekare katu
の字形、自分が書いたものの癖を教える者から直されたところを

06 オ 05 能々相考筆仕

06 オ 06 ビリカ ビリカノ⁵⁴ ヤエシカルンワ カンビ ノエブ イキ⁵⁵
pirkapirkano yayesikarun wa kampi-nuye-p iki
しっかりと思い出し、筆の行い

06 オ 07 不速不遅鍛錬

06 オ 08 シヨモ⁵⁶ チャシノクニ ソモ⁵⁷ モエレ⁵⁸ クニ エラン マカ、⁵⁹
somo casno kuni somo moyre kuni irammakaka
はやからず、遅からず、綺麗に

06 ウ 01 工夫を廻し可習之也

06 ウ 02 ヤエコ ヘ、 ケレワ⁶⁰ ヤイ エチヤコバ⁶¹ ナンコンナ
yaykopepeker wa yayecakoko nankor__na.
(と) 考えて習うように。

06 ウ 03 無精ものゝ癖として

06 ウ 04 トラン子⁶² クル シリブリ子ワ クシュ
toranne kur siri puri ne wa kusu
無精者の様子は癖であるから

⁵³ カンヒ：《異》「カンビ」(26, 34, 35, 371)。

⁵⁴ ビリカ ビリカノ：《異》「ビリカノ ビリカヌ」(34)、「ヒリカ ビリカノ」(余白に「エランマカバ / エランマカ、」と書入れ) (26)、「エランマカ、」(371)。

⁵⁵ イキ：《異》「イギ」(371)。

⁵⁶ シヨモ：《異》「ソモ」(34)。

⁵⁷ ソモ：《異》「シヨモ」(26, 35, 371)。

⁵⁸ モエレ：《異》「モイレ」(35)。

⁵⁹ エラン マカ、：《異》「ヤエシカルン」(371)。

⁶⁰ ヤエコ ヘ、 ケレワ：《異》「ヤエコ ヘ、 ケレワ」(26, 34, 35, 371)。

⁶¹ ヤイ エチヤコバ：《異》「ヤエ エチヤコバ」(26, 34, 35)、「ヤエ イチヤコグ」(371)。

⁶² トラン子：《異》「トラ子」(371)。

06 ウ 05 或ハ居眠或ハ筆

06 ウ 06 マカナンタ エシユ エバ マカナンタ カンビ
makananta esuypa makananta kampi
ある時は居眠りをし、ある時は筆

06 ウ 07 之管を嚏高咄

06 ウ 08 ノエブ クバ ハウイ⁶³ ルエ イタク⁶⁴
nuye p kupa, hawe ruy itak
をくわえ、声を大きくして話し

07 オ 01 大笑障子を破り

07 オ 02 ヲン子 ミナ カンビ⁶⁵ アブシタ ヲバ テツカ
onne mina, kampi apusta [opatteka]
大笑い、紙戸〔障子〕破り、

07 オ 03 柱を穢壁を崩

07 オ 04 トント エクシベタ アシカ子 ヌカカラ トエ ホラカ
tuntu ikuspe ta askanne noka kar, tuye, horak
柱にきれいな絵を書き、切り、崩れ、

07 オ 05 度々湯茶を好

07 オ 06 シユイ\／ ウセチヤ 子ナイ ラムシヤツ⁶⁶
suisuy usey_ca [nenay] ramusat
度々、湯茶諸々全てに心惹かれ

07 オ 07 立居或ハ不問語

07 オ 08 アシ ロク マカナンタ ヲエタク ロクバ
as rok, makananta oytak rok pa
立居、時にはお喋りをし、

⁶³ ハウイ：《異》「ハウエ」(26, 34, 35)。

⁶⁴ ルエ イタク：《異》「ルエタク」(26, 34, 35, 371)。

⁶⁵ カンビ：《異》「カンブ」(371)。

⁶⁶ ラムシヤツ：《異》「ラムサツ」(26, 34, 35)。

07 ウ 01 告口差出口根間陰言

07 ウ 02 シコヌレ イタク チヤワ ヲエヌレ シンリツ ビシ センビリ エタク
sikonure itak, [cawa oynure], sinrici pisi, sempiri itak
告げ口、差出口、根間、陰口

07 ウ 03 詞咎其外謀計

07 ウ 04 エタク キマエバ⁶⁷ ナアシリモシマ エラム シユイ
itak kimaypa, nea siri mosma iramusuye
言葉を聞かず、その様子のほかに謀計、

07 ウ 05 虚言を以我身の悪を掩

07 ウ 06 シュンケ イタクアニ⁶⁸ ヤエ子トバケ ウエンベカイ⁶⁹ カトビリカレ⁷⁰
sunke itak ani [yaynetopakewen] pe kay katu pirkare
虚言をもって、我が身の悪もその姿をよく見せて

07 ウ 07 却而人之非を改師之

07 ウ 08 ホリカ カエキ⁷¹ モシマ シサモ⁷² カッチヤマ ヲベカレ／ビシ⁷³ エバカシクル
horka kayki mosma sisam katcama owpekare/ pisi, epakas kur
反対にその他の人の態度を問い、教師

08 オ 01 掟を欺兄弟子之

08 オ 02 ウチャコテ クンベ エラゝ⁷⁴ キアン子 クルワノ⁷⁵
[ucakote] kun pe erara, kianne kur wano
が定めるもの〔掟〕を欺き、年上の者から

⁶⁷ キマエバ：《異》「ヲマエバ」（ヲはキの写し間違いか）（26）、「キマイバ」（371）。

⁶⁸ イタクアニ：《異》「エタクアニ」（26, 34, 35, 371）。

⁶⁹ ウエンベカイ：《異》「ウエンベカエ」（34）。

⁷⁰ カトビリカレ：《異》「カトヒリカレ」（26, 371）。

⁷¹ カエキ：《異》「ガイキ」（26, 371）、（欠如）（34）。

⁷² シサモ：《異》「シシヤモ」（26）、「シシヤ」（35）。

⁷³ ヲベカレ／ビシ：《異》「ヲベカレ」（34, 35）、「ヲベカレ ルシユイ」（26, 371）。

⁷⁴ エラゝ：《異》「エラゝ ミナ」（371）。

⁷⁵ キアン子 クルワノ：《異》「ユボ アキボ ウタレ」（34）、「キアン子 クルワノ」（本文）、「ユボ アキボ ウタレ」（当て字）（34）。

08 オ 03 差図を用ひず

08 オ 04 チヤクシテ クンペ エヌ⁷⁶ クシユ エンキヤ

cakuste kun pe [e=nu] kusu [ene_ki ya].

指図されることをお前は聞いて、このようにするのか。

08 オ 05 氣隨我俛而已

08 オ 06 ラム コシ子 ヤエコ レンカ エ子⁷⁷

ramukosne yaykorenkayne

氣ままであり、勝手に

08 オ 07 時刻を移不稽古

08 オ 08 シリ ウナン カ ラマレ エバカシクンベ⁷⁸ イコエサンバカ⁷⁹ ソモキノ⁸⁰

[siri unan(?)] ka omare, epakas kun pe [eykoysampa] ka somo ki no

その様子を… (?)に加えて [時を過ごし]、教えるものを真似ることもせず

08 ウ 01 惡行之所為有之

08 ウ 02 ウエン プリ ラム シユワノ アンタブ⁸¹

wen puri [ramusuwanu] an tap

悪い行為、所為 (?) が有り、これ

08 ウ 03 兒童身にかへり見て

08 ウ 04 シヨン タク アニ⁸² 子トバケタ⁸³ ウバクテ⁸⁴ ヌカラ

sontak ani netopake ta upakte nukar

兒童を己の身に比べ見て、

⁷⁶ 朱書のヌの横棒が短かったため、墨で再び長く引き直し、その横に新たに「ヌ」と書入れている。

⁷⁷ ヤエコ レンカ エ子：《異》「ヤエキマレンカ／コロ エ子」（レンカをコロに修正）(26)、「ヤエキマ コロ エ子」(371)。

⁷⁸ エバカシクンベ：《異》「エバカシグンベ」(34)。

⁷⁹ イコエサンバカ：《異》「エコイサンバカ」(26, 34, 35, 371)。

⁸⁰ ソモキノ：《異》「シヨモキノ」(371)。

⁸¹ アンタブ：《異》「アンタフ」(26, 35)。

⁸² アニ：《異》(欠如) (34)。

⁸³ 子トバケタ：《異》「子トハケタ」(26, 371)。

⁸⁴ ウバクテ：《異》「ホシビテ」(34)。

08 ウ 05 恐るべし惣而何品ニ

08 ウ 06 シリ クラン テレヤ エバク ラビッタ⁸⁵ 子ブモーモツベ
sirkurantere ya. epak opitta nep momok pe
驚くことか(？)。凡そ全てのどんな小間物

08 ウ 07 よらず売買遣貰ひ

08 ウ 08 子ワ子 ヤッカ ウコ エホク アンノコレ アンノ コロ
ne wa ne yakka ukoyhok [annu(no)] kore, [annu(no)] kor
でも売買し、無代で遣って無代で手にする[遣り貰い](ということは)

09 オ 01 遠慮尤なり筆

09 オ 02 ウコエラミノクリ アンコトマンベ子ナ⁸⁶ カンビ ノエブ⁸⁷
ukoiramnukuri=an kotom an pe ne na. kampi-nuye-p,
互いに遠慮がちにするようなことである。筆や

09 オ 03 墨紙等放埒なく

09 オ 04 シユミ カンビエキリ アノヲツシバレ ソモキ⁸⁸ クニ子ナ
sumi, kampi ikir(i) an=ocispare somo ki kuni ne na.
墨、紙等が捨てられる[無駄にされる] ことのないように。

09 オ 05 白紙反古等まで

09 オ 06 テタラ カンビ ノエケセ 子ワ子 ヤッカイキ⁸⁹
[tetar (<retar)] kampi, nuye kese ne wa ne yakkayki
白い紙、書いた残り[反古]であつても

⁸⁵ エバク ラビッタ：《異》「ヤエラムノ」(34)、「ランマ」(35)、「バク ラビッタ」(26, 371)。

⁸⁶ ナ：《異》「ナァ」(26, 371)。

⁸⁷ ノエブ：《異》「ノエフ」(26)。

⁸⁸ ソモキ：《異》「シヨモ」(35)、「シヨモキ」(26, 371)。

⁸⁹ ヤッカイキ：《異》「ヤッカ」(26, 34, 35, 371)。

09 オ 07 剪さき費成儀

09 オ 08 トエ ソシバ ツカレ子 クンベ

tuye sospa cikare ne kun pe

切り裂き、勿体ないことを

09 ウ 01 不可然墨不翻

09 ウ 02 シヨモ キー⁹⁰ ルエタバンナ⁹¹ シユミ ソモ⁹²グタツケレ クニ

somo ki ruwe tapan na. sumi somo kutatkere kuni

してはならない。墨はこぼさないよう、

09 ウ 03 硯箱文庫之内

09 ウ 04 シツリ シボブ⁹³ カンビ ラウ シホブ ラシケ

si(n)ciri sipop kampi o sipop oske

硯箱を紙を入れる箱〔文庫〕の中に

09 ウ 05 無散乱奇麗ニ取置

09 ウ 06 シヨ⁹⁴ウコボエノ⁹⁵ エラマシリクニ エモマレワ

[somo] ukopoye no [eramasire] kuni emomare wa

混ぜずに綺麗に片付けて

09 ウ 07 往来之道筋不走

09 ウ 08 バヨカイ⁹⁶ ルウ テキサマ エテキ チヤシ

payokay ru teksam(a), iteki cas

往来の道の傍、決して走らず、

⁹⁰ シヨモ キー：《異》「ソモ キー」(34)、「シヨキー」(35)。

⁹¹ ナ：《異》「ナァ」(26, 371)。

⁹² ソモ：《異》「シヨモ」(26, 35, 371)。

⁹³ シボブ：《異》「シホブ」(26, 371)。

⁹⁴ シヨ：《異》「ソモ」(34)、「シヨモ」(26, 35, 371)。

⁹⁵ ウコボエノ：《異》「ウコ ホエノ」(26, 371)。

⁹⁶ バヨカイ：《異》「バヨカエ」(26, 34, 35, 371)。

10 オ 01 不狂神妙可為事

10 オ 02 エテキ キラムツテノ⁹⁷ ヲベカ ケウトモ コロ ナンコンナ⁹⁸

iteki [erammokte] no owpeka kewtum kor nankor na.

決して狂わず（？）、真っ直ぐな心を持ちなさい。

10 オ 03 若年よりの所行ニよつて

10 オ 04 ベウレ⁹⁹バア子 ヲロワノ エキカト子 クシユ

pewre pa ne orowano iki katu ne kusu

若い年であつてからの所行であるから、

10 オ 05 成長以後之人から

10 オ 06 シコブ エイバケタ シシヤモ ブリ

siko p eepaki ta sisam puri

生れた後で人の流儀に

10 オ 07 相顔之間此恥を思へ

10 オ 08 バシテクニコラツ アンルエ子 タンベヨキ子 クニ ラムアヌワ

paste kuni koraci an ruwe ne. tanpe okne kuni ramu an wa.

気づくようなものである。これを悲しげに思う心あれ。

10 ウ 01 右述所之善悪常々

10 ウ 02 エバク シトリ カ子 エハカシ¹⁰⁰ エキリ ビリカ¹⁰¹ ウエン ヤエラム ラムノ¹⁰²

epak situri kane epakas ikir(i) pirka wen yayramramu(n)no

次にのべる教えなどの良し悪し、常々

⁹⁷ キラムツテノ：《異》「エラムツテノ」(26, 34, 35, 371)。

⁹⁸ ナ：《異》「ナア」(26, 371)。

⁹⁹ ベウレ：《異》「ヘウレ」(26, 371)。

¹⁰⁰ エハカシ：《異》「エバカシ」(26, 34, 35, 371)。

¹⁰¹ ビリカ：《異》「ヒリカ」(26, 371)。

¹⁰² ヤエラム ラムノ：《異》「ヤエラム ヤエラム」(34)、「ヤエラム ヤエラムノ」(35)、「ヤエラム ヤエラムノ」(ヤエは抹消)(26)。

10 ウ 03 分別可有事肝要也

10 ウ 04 ヤエコ ヘバケレワ アンキ ルエシタ ケウトモ エツケウエ子 タバン

yaykopepeker wa an ki ruwe s(i)ta kewtumu ikkewe ne tapan.

考えていることこそ、その心が重要である。

10 ウ 05 抑筆学林ニおゐて徒に

10 ウ 06 エ子アンベクシユ カンビ エバカシ ニクルタ¹⁰³ ロクアンコロカ エコツカ¹⁰⁴ エ子

ene an pe kusu kampi epakas ni kur ta rok=an korka ikokka ene

このようなことだから、学問を教える木陰に自分は座っているが、馬鹿であっても

10 ウ 07 光陰を送り手跡執行

10 ウ 08 ベケレシリ ウナンカ ヲマレ テキ ヲカケ¹⁰⁵ シエサク エトコ

peker [siri unan(?)] ka omare, teki okake sisak etoko

明るい様子を… (?)に加えて [時を過ごし]、手の後のまたとない先 (に)

11 オ 01 油断せしめ其上身持

11 オ 02 ヤエ タビ キレ ヲッカシタ コロ 子トバケ¹⁰⁶

[yaytap(?)] kire, okkasi ta kor netopake

横になる [油断する (?)] ことをさせ、その上に持つ身は

11 オ 03 不埒而諸人之憎を受

11 オ 04 ノラコツベ カト子クシユ バクアン¹⁰⁷ シサモ¹⁰⁸ ワノエシハ コロ

[nurakot(?)] pe katu ne kusu pak an sisam wano esisi kor

不埒な (?) 者の姿であるがゆえ、それほどに人から避けられ、

¹⁰³ ニクルタ：《異》「ニクッタ」(34)、「ニクル／ホキ タ」(ニクルをホキに修正) (26)、「ホキタ」(371)。

¹⁰⁴ エコツカ：《異》「エコツカ」(34)。

¹⁰⁵ テキ ヲカケ：《異》「テキヲカケ／イキクシケテ／テケ」(本文は全て抹消され、「手跡」の右側に「ノイカト」と書入れ) (26)、「ノイカト」(371)。

¹⁰⁶ 子トバケ：《異》「子トバケ コロ」(26, 34, 35, 371)。

¹⁰⁷ バクアン：《異》「ウワッテ」(34)。

¹⁰⁸ シサモ：《異》「シシャモ」(26, 34, 35, 371)。

- 11 オ 05 師之名を汚親之恩を
- 11 オ 06 エパカシクル レイカイ¹⁰⁹ カッチヤマレ アチヤワノ エツコエノ、 クンベ
epakas kur rehe kay [katcamare], aca wano eci=kohenene kun pe
教える者の名が折れることを行わせ、父親から振り返るべきことを
- 11 オ 07 忘不学之輩は偏ニ
- 11 オ 08 ヲエラ カンビラムサク¹¹⁰ ウタレ アナキ子 シノボ
oyra kampi ramusak utar anakne sinopo
忘れて、学問に臆病な人々は本当に
- 11 ウ 01 口惜次第也唯一日
- 11 ウ 02 ヤエランボケ ウエン¹¹¹ ルエ タバンナ アリエキン子¹¹² シ子ト
yay(e)rampokiwen ruwe tapan na. arikinne sine to
口惜しく思うことである。全く一日
- 11 ウ 03 片時も無怠
- 11 ウ 04 エルカ ボカイ¹¹³ ウトロ エサマノ¹¹⁴
iruka pokay utur(u) isam no
ちょっとの時間だけでも〔片時も〕合間が無く、
- 11 ウ 05 気根を尽行儀を嗜
- 11 ウ 06 ケウトモ シンリツ¹¹⁵ タア子 ラツツケ シサモ¹¹⁶ブリ エコノニタ々¹¹⁷
kewtum(u) sinrit(i) (> sinrici) ta an=eratcike sisam puri [ikonitata]
気根に懸かり、人の行儀を見守り、

¹⁰⁹ レイカイ：《異》「レイ」（カエは欠如）(34)、「レイカエ」(35)。

¹¹⁰ ラムサク：《異》「ラムシヤク」(371)。

¹¹¹ ヤエランボケ ウエン：《異》「ヤエランボキ ウエン」(26, 34, 35, 371)。

¹¹² アリエキン子：《異》「アリキン子」(26, 34, 35, 371)。

¹¹³ ボカイ：《異》「ボカエ」(34, 35)。

¹¹⁴ エサマノ：《異》「エシヤマノ」(26, 371)。

¹¹⁵ シンリツ：《異》「シンツヅ」(34)。

¹¹⁶ シサモ：《異》「シシヤモ」(26, 34, 35, 371)。

¹¹⁷ エコノニタ々：「ノ」は黒で書き足されている；《異》「エコニタヅ」(34)、「エコニタ々」(35)、「エコニタ々」(26, 371)。

11 ウ 07 世之譽身の徳を

11 ウ 08 モシリ カシタエラミイ¹¹⁸ アシヨロ 子トバケタ ラカアン¹¹⁹

mosir kasi ta iramye asur, netopake ta rakaan

国の上に誉める噂 [世の誉]、身の益なるを

12 オ 01 求べきなり

12 オ 02 コロ クンベ¹²⁰ タバン ナ¹²¹

kor kun pe tapan na.

欲すべきなのだ。

12 オ 03 仍而教訓書

12 オ 04 エ子キ アンベ¹²²クシユ エバカシ クニ カンビ

ene ki an pe kusu epakas kuni kampi

このようなことなので、教訓書

12 オ 05 如件 終

12 オ 06 エ子、 アンコラツ エバク ヲカケ アンナ¹²³

enene an koraci epak okake an na.

かくのごときに終わる。

註

(1) 02 オ 04 「ヤッカ」は、カタカナをそのまま解釈すると *yakka* となるが、近隣の釧路や十勝で *yakkay* が用いられることもあり、注意が必要である。

(2) 02 オ 04 「ニワシノ」は、『パチエラー辞典』に「*Niwashnu*, ニワシヌ, 活潑ニ, 勤勉ニ, *v.i. & adj.* Lively. Diligent. Active. To be industrious.」とあり、『萱野辞典』にも *eniwasnu* で「頑張る、一生懸命に努力する、張り切る、元気が満ち満ちている、こまめによく働く、大儀がらずによく気がつく」とある。また、写本の 26 番や 371 番において「ヤワシノ」と修正されているが、

¹¹⁸ エラミイ：《異》「エラミエ」(26, 34, 35, 371)。

¹¹⁹ アン：《異》(欠如) (34)。

¹²⁰ クンベ：《異》「グンヘ」(26)、「グンベ」(34, 35, 371)。

¹²¹ ナ：《異》「ナア」(26, 371)。

¹²² エネキ アンベ：《異》「子アンベ」(34, 35, 371)、「子アンヘ」(26)。

¹²³ エバク ヲカケ アンナ：《異》「タバッカエ」(26, 34, 35)、「タバッカイ」(371)。

この語形は未詳である。誤って音位転換して書き記したとするなら [wayasnu] 「口が達者だ」(沙 T)、「賢い、利口」(Ky) を表している可能性があるが、上原熊次郎『藻汐草』も「賢い ニワシノ▲ワヤシノ」、「賢人 ヤワシノグル」と書かれていて一定していない。加賀家文書「藻汐草 [写]」では「賢い」の見出しが二度登場し、その二回目の見出しに「ヤワシノ」とある。同じく根室地方の資料の金沢家文書に「賢イ ヤワシノ」とあり、方言形とみなしてよいかわからないが、yawasnu は一概に音位転換による誤りとは言えない。

- (3) 02 オ 08 「コレ」には人称接辞は無いが、an=kore 「(人が) ～に…を与える」という意味で解釈した。
- (4) 02 ウ 02 拙稿 (2014a: 38-39) で、この一文を「木石や畜類は他の物ではない」と解釈したがそれは誤りであった。ここは、「(無筆の輩は) 木石や畜類と異なる物ではない」と解釈すべきところであろう。尚、5 種の写本のうち 26 と 371 番では ne nekkono an ruwe ne という表現を用いて「(無筆の輩は) 木石や畜類のようである」というアイヌ語訳に変更されており、ここは写本を重ねるごとに直訳から意識的な表現へと移り変わっていく典型的な箇所と言える。nekkono については、04 ウ 08 と 05 ウ 04 の註 28, 33 を参照のこと。
- (5) 02 ウ 04 「セカイ」を [heky(e)] としたのは、「へ」を「セ」と書く伝蔵の癖を考慮したためである。母語である日本語秋田方言の影響かもしれない (拙稿 2014b: 69-70)。これに対し、h- と s- の交替がアイヌ語のひとつの方言差として存在していることを考慮すると、ここの方言では sekay(e) だったという可能性もある。《参考》「年を取る、年とった」は、heky (幌、宗 H)、hekaye (沙、樺 H)、ekaye (名 H)。
- (6) 02 ウ 04 「エバケ」は、[epaki] としたが [epake] とすべきかもしれない。他方言では eepak, -i(hi)、eepek, -ke(he) で、「(その) 次 (の所／こと)」(沙 T)、eepek, -ike で「近く」(Ky) とある。また、十勝に以下のような例文が見つかっており、意味・用法ともにこれと類似する。《参考》ruyanpe yupke tek epak wa raoci as. 雨が激しく降って、その後で虹が出ました (『アイヌ語十勝方言例文集 1』p.42、例文 No. 383)。
- (7) 02 ウ 08 「コロッコ」は、kor, [haciko] としたが不明。《参考》haciko 「子供、赤児」(Kb)、「小さい、細かい」(樺 H)、hacikoo ponhekaci 「子供 (2-4 歳)」(樺 H)。
- (8) 03 オ 02 「アノ ラマンカ」は an=ramanka としたが、ramanka は未詳である。《語解》ramanka 【動 2】(<raman-ka 思う・他動詞形成の接尾辞) ～を思う、～を知る。尚、本テキストでは、他動詞につく 4 人称人称接辞に「アノ」(03 オ 02, 09 オ 04) や「ア子」(11 ウ 06) という表記が見られ、この箇所も含めてどれも受動態の意味で解釈した。詳しくはそれぞれの註を参照のこと。
- (9) 03 オ 02 「ヤエコヘバケレ」は、yaykopepeker で「考える」という意。06 ウ 02 や 10 ウ 04

にも見られる。《参考》yaykopepeker (帯、宗 H)、yaykoupepeker (美 H)、yaykoukopepeker (宗 H)、yaykopekere (旭 H)、yaykouwepeker (沙 H) など。

(10) 03 オ 04 「セベンケ」は、「セカイ」(02 ウ 04) と同様に「へ」を「セ」とする伝蔵の書き癖、あるいは、方言差のどちらかを考慮に入れる必要がある。以下の語形を参考にした。《参考》「Hepenki, へペンキ, 成長スル. v.t. To rear. To bring up. Also "source"; "origin."」(B)。

(11) 03 オ 08 「エバク」は「凡」のアイヌ語訳であるが、ここは an=epak sinepesan pa のように解釈し、「(人が) 近づく九歳」→「凡そ九歳」と解釈した。ただし、アイヌ語の辞典やテキスト類でこのようなアイヌ語表現が用いられる例は未確認であり、やはり疑問が残る。《参考》「epak 【2 項動詞】[場所] に近づく」(静 Ok)。

(12) 03 ウ 02 「テキ ヲカケ」は、写本の 26 と 371 番で「ノイカト」(nuye katu 「～の書き振り」) というアイヌ語訳へ変更される。「手跡」は、「書き振り」のような意味で解釈すべきであるので、後々の写本で適格な解釈に辿り着いたものと考えられる (拙稿 2014a: 39-40)。

(13) 03 ウ 04 「シコブ」については、本テキスト中で幾通りか解釈が混在しており一定ではないが、この箇所は『久保寺辞典稿』に記載の「人間」という意味で考えると通りがよいため、そのように解釈しておくことにする。

(14) 03 ウ 06 「モン ケシナ」は「漸々」に対するアイヌ語訳であり、ここでは「徐々に」というような意味で解釈した。《参考》「Mongeshna, モンゲシナ, 漸次. 【中略】adv. By degrees (used in a negative phrase). As: *Poron no eyaihannokkkara yakka mongeshna erampeutek*, "although he studies hard he understands less."」(B)。

(15) 03 ウ 08 「ウエキン子」は、浅井 (1972: 144) によって「uikinne ← u-e-ikir-ne (みんな列になって)」と解されている。本稿ではこれに倣って、次のように推定する。《語解》ueykinne 【動 1?/副?】(<u-e-ikir-ne 互い・に・まとまり・である) 集まって、連れだって、揃って。《参考》「Uweikinne-no-an, ウウエイキンネノアン, 絶エザル, 續ケル. adj. Continuous.」(B)。

(16) 04 オ 02 「ウヲク」は、伝蔵が『藻汐草』をもとにして作成した「蝦夷語和解」の「角力」という見出しにも見つかる。伝蔵はこの語に「互取合ふ」という語源解釈を与えているが、これは「<u-uk 互い・を取る」と解釈していたからであろう。ここでは「<u-ok 互い・に引っかかる」という解釈をとって「引っかかり合う」という意味に由来すると考えておくことにする (例えば、uwokkane で「(<u-w-ok-kane 互い・わたり音・にひっかかる・金属) 金の鎖」(沙 T) を表すように)。ちなみに、上原熊次郎の『藻汐草』によれば「角力」は「ウエシリキ」である。《参考》「相撲」uwok (八 H)、uok (美 H)、uhok (帯 H)、upoh, -k (樺 H)、ukoterke (八、幌、沙、帯、旭、名 H)、ukoterke ukoyki wa (宗 H)。

(17) 04 オ 02 「ウテキ ノエバ」は「腕押」のアイヌ語訳である。文法と意味のどちらをとっても

非常によくできており、一概に伝蔵の造語とは言えない。《語解》uteknoypa【動 1】(< *u-tek-noy(e)-pa* 互い・手・ねじる・複数) 腕押し、腕相撲。

- (18) 04 オ 02 「エヌゝプ」は、*eninu* で「～を枕にする」(歳 N) とあることから、その推定形を [enunup] とした。《語解》enunup【名】(< *enunu-p* ～を枕にする・もの) 枕。《参考》「まくら」(ci-) *enunuype* (幌 H)、(ci=, a=, k=) *eninuype* (宗、沙、帯、美 H、歳 N)、*chinuibe* (千 Tr)。

- (19) 04 オ 02 「ウコエケム」の「エケム」は、宗谷(H)、樺太(H)、静内(Ok) などで見られる *ehkem* を推定形とした。《語解》ukoehekem【動 2】(< *u-ko-ehkem* 互い・に・引っ張る) ～を引っ張り合う。

- (20) 04 オ 04 「子ナイ」は未詳であるが、上原熊次郎の『藻汐草』および加賀家文書「藻汐草 [写]」に「不残 子ナイ」とある。このほか、加賀家文書「菊のかんざしみだれ髪」には「子ナエ 諸事」(31 番 : 044 オ 01) などの訳語で登場する。《語解》nenay【副】残らず全部、一切、諸々全て。《参考》「yaynenayne【副】[雅] そろいで」(沙 T)。

- (21) 04 オ 06 「ウエモキ」は、上原熊次郎『藻汐草』および加賀家文書「藻汐草 [写]」「戯れ ウエンモキ」とあるので、これのことであろうが語形としては推定しにくく、不明である。

- (22) 04 オ 06 「コヤエラマッテ」の「ヤエラマッテ」は、加賀家文書の中で「慎」という漢字に対して与えられるアイヌ語である。これは、「精神を統一する、注意深い、気持を落ち着けてこらばないように歩くこと」(沙 Ky)、「おとなしい」(美 H)、あるいは *yayramuatte* で「しっかりする、気を確かにもつ」(沙 T) という意味で辞書に記載されることのある語である。根室場所の資料と考えられる金沢家文書の語彙集でも「ヤエラマツテ」で「用心」となっている。《語解》*koyayramatte*【動 1】(< *ko-yay-ram-atte* ～に対して・自分・心・を掛ける) ～に対して気持を落ち着けて慎ましくいる。

- (23) 04 オ 08 この行は 5 種の写本の表現からアイヌ語訳を練り上げて行く過程がよく見える箇所であり、拙稿 (2014a: 40-43) でも取り上げている。例えば、「早天」は「トエマ ニシヤツ」(*tuyma nisat* 「ほのぼのと薄明るく明ける朝」(Kb)) というアイヌ語訳が捻り出され (26 番)、直訳の「テキワカ ユワンケ」(*tek wakka eywanke* 「手水を使い」) は、最終的に 371 番で意識の「ナヌフライ」(*nanu huraye* 「顔を洗い」) に収斂されてしまっている。「クン子ワ(ノ)」(*kunnewano*) は「朝」(夜明け)を表す語形として他の方言がもつ *kuneywa* や *kunneywa*、*kunnano* に比べて古い形を保っているようで、これについても拙稿 (2014a) で論じている。

- (24) 04 ウ 02 「モドタリ カラ」は *moto(n)tori kar* 「もとどり [髻]をつくる」であるが、写本 26、35、371 番は *moto(n)tori sina* 「もとどり [髻]を結う」というアイヌ語訳になっている。

- (25) 04 ウ 04 「ラブケタ」は [rapoki] としたが、[rapoke] の可能性もある。『アイヌ語釧路方言語彙』に「ラポキ *rapoki* 【位名】[所] (概はラポク) *rapok* …の最中、途中。ネ ラポキ そ

の最中に 〈伊賀〉とあるため、これを参考にした。

- (26) 04 ウ 06 「シヨ カム ケレ」は、上原熊次郎『藻汐草』に「シヨーカムギリ▲シヨーカムギフ」とあり、加賀家文書「藻汐草 [写]」にも「シヨカムケリ」と「シヨカムキフ」が記載される。どれも「断る」という見出しに対するアイヌ語であるが、「前もって事情を伝えて了解を求める」という意味で解釈すれば、ここでの文脈にも合致する。推定形は [sokamkire] としたがい不明。《参考》『葛野辰次郎の伝承』に用例や形式が非常によく似た例が見つかった；「sikoamkire [3 項動詞] (si2-ko2-amkir-e5 自分・に対して・～を見知る・～に…させる) ～を～に知らせる、～に～の了解を得る」(p. 479)、「uesamampa no uekipturapa no urokte ki rok a kamuy utari or en ne yakka sihoski appa ta a=sikoamkire ki onkami ne rok a kusu... 次々と立ち並んで皆で鎮座します神々に対しても真っ先にそれについてご了解いただく拝礼ですので…」(p. 164 ; 下線部は深澤による)。

- (27) 04 ウ 06 「カ」はカタカナをそのまま解釈すると ka 「～も」であるが、十勝や釧路などでは kay という形式も使用されるので注意が必要である。07 ウ 06 に「カイ」とあり、これは kay 「～も」を表しているように見える。ka と kay のあいだで揺れが生じているのか、「カ」だけで kay という音価を表しているのかは不明である。

- (28) 04 ウ 08 「子ッコノ」は ne nekkono としたが、「子」の解釈としては連体詞「その～」の ne (あるいは ne _hi)、コピュラ「～は～である」の ne などが考えられる。02 ウ 02 の箇所でも、写本 26 と 371 番に「子ッコノ」という表現があり、そちらは明らかにコピュラの例として捉えられる。一方、ここは 2 つの項を埋めるものが明確ではなく、コピュラとして解釈し難い。また、和文は前方照応的に捉えるべき箇所であり、「同事たるへき事」というのは「父母ニ対して告知しらせ」を示す。そうすると連体詞の ne の用法として考えるのが穏当であろうか。なお、nekkono は美幌や釧路白糠などで見出される方言形式で、他方言では koraci や neno (an) で表されることもある。《参考》「ように」nekkono (美 H)、nepkon (帯 H)、nenō (旭 H)、nenō (宗 H)、neeno (樺 H)、koraci (八、幌、沙、名 H)。《参考》『アイヌ民謡集』の koraci の用法に非常に類似する例がある：Oni anakne tane pakno néno okai opke nu ka eramishkare-p ne kusu emina rusui hine mina a mina a. Né korachi paroho wa wakka ohetke aine sui poro pet san. 鬼は今の今までそのような屁を聞いた事もないものだから、おかしくて笑ひ続けた。それと同時に、鬼の口から水がまかれてついに再び大川が流れ出した。(p. 90-91 ; 下線部は深澤による)。また、『アイヌ・モシリ』3 巻に一見類似すると思われるコピュラの例があるが、04 ウ 08 に同様の解釈を持ち込むことは難しい：orowano Yuriwaka nispā hoski or _ta ne nekkono casikor ottēna ne wa okay an. 「それからユリワカさんは以前のように城主となり暮らししました。」(p.19 ; ローマ字化と和訳は深澤による)。

- (29) 05 オ 06 「ウエキン子」については 03 ウ 08 の註 15 を参照。
- (30) 05 オ 08 「トモツ コキ アエヌ」の推定形は [tomo ci-kokiaynu] としたが、未詳。ci- は人称接辞 ci= の可能性も無いわけではないが、それであれば他の箇所に出てきてもおかしくはないため、ここでは中間態を示す接頭辞と解釈した。尚、推定形の [kokiaynu] については、拙稿 (2013: 309) の註 76 で取り上げている。沙流方言では tomo kokanu 「～に忠実に従う」(T) という語形が使用される。《参考》加賀家文書「菊のかんざしみだれ髪」の例文は次の通り。「ホトエ エレンカ トモコキ アウイヌ 御召の御用なんて御座ります」(31 番: 038 ウ 07-038 ウ 08) / hotuy irenka [tomo kokiaynu] 「呼ぶ御用に忠実に従った」(拙稿 2013: 309)。
- (31) 05 ウ 02 「ヤエラムノ」は『方言辞典』の「いつも〔始終、常に〕」という見出しに「yayramunno 《しよつちゅう》」(美 H) として記載されている語である。『アイヌ語釧路方言語彙』には伊賀ふで氏が「ヤイラムノ」という表記で報告されており(「伊賀ふでから山本多助あて書簡」p. 428)、カタカナ表記の通り yayramuno である可能性は捨てきれない。
- (32) 05 ウ 04 「エコイサンバ」は推定形を 1 項動詞の [ikoyssampa] としたが、2 項動詞の [eykoyssampa] という可能性もある。
- (33) 05 ウ 04 「子ッコノ」について、田村雅史 (2010: 211-212) では「nekkono は名詞的な形式に後続することができ、単独の用例 (9-86) も見られるため、後置副詞として分類できる」としている。この箇所は名詞的な形式に後続する最たる例である。なお、「用例 (9-86)」については、以下に引用する: sunke nispa poho kay ene hawki, acaha ne ciki nekkono an sunke ki, 「嘘こきの長者の息子もこのように(大した嘘をついて)言う。その父親ならば同じくらいの嘘を言うだろう」[民博: Q03168-A01, 10-01]。
- (34) 05 ウ 06 「ウチャコテ」は、加賀家文書の中で「定」や「掟」のアイヌ語訳として使用されることがあるが未詳である。《語解》ucakote 【動 1】(< u-ca-kote 互い・ロ・を～にしばらく) 定める、掟(とする)。
- (35) 05 ウ 06 「モシマ エムツテ」は未詳だが、oyamokte 「...をふしぎに思う、...をへんだなと思う、...をいぶかる」(沙 T) からの類推で、mosma [emokte] とした。《参考》「oya 【連体】ほかの、よその」(T)、「mosma 【後副】...のほかに、そのほかに、(連体的に使われて) ...のほかの...」(T)。
- (36) 05 ウ 08 「ワンカンビ」は、「十字」のアイヌ語訳である。kampi の典型的な意味は 1. 「紙」なのだが、このほか加賀家文書では、2. 「帳面、書物」、3. 「学問、手習い、書筆」、4. 「字、文字」という意味でも用いられる。
- (37) 05 ウ 08 「アニ」は人称代名詞のように用いられており、ここでは ani とする。その他の箇所で見られる「アニ」は、動詞の前、あるいは人称接辞をとれる名詞の前にあることから、4

人称の人称接辞 *an=* としてもとれる位置にある (06 オ 04 や 08 ウ 04) のだが、伝蔵の意図としては人称代名詞の *ani* であったと考えられ、その意図を汲む形で表記することにした。また、*an=* と解釈されるときは、もっぱら受動態で訳すことが可能であることも考慮に入れた。なお、十勝で *anihi* は「彼、彼女」を表す 3 人称の人称代名詞であるということが報告されている (澤井 2006: 231)。

- (38) 06 オ 06 「カンビ ノエブ」は、*kampi-nuye-p* 「字・を書く・もの」で「筆」を表しているようである。『方言辞典』にも「筆」として幌別や沙流方言に記載がある。また、有珠、室蘭、幌別、白老では、薔が筆に似ていることからアヤメの花を *kampinuyep* という (『知里植物編』 p. 193)。 *kampi* の解釈については 05 ウ 08 の註 36 を参照。
- (39) 06 オ 08 「チャシノ」は、推定形を [*casno*] としたが、[*casnu*] の可能性もある。《参考》「Chash-no, チャシノ, 走リツツアル, 走レル. *adj.* Running.」(B)、「Chashnu, チャシヌ, 早く. *adj.* Quick.」(B)。
- (40) 06 ウ 06 「マカナンタ」は次のように解される。《語解》*makananta* 【副詞】(<*makan-an-ta* どのように・ある・時) ある時。《参考》「*Makananda*, マカナンダ, 或時. 【中略】*adv.* Sometimes.」(B)。
- (41) 06 ウ 06 「エシユ エバ」について、『知里人間編』の「§ 564. いねむり (居眠) [する]」の項目を見ると、*esuypa* (屈斜路、美幌、近文)、*hesuypa* (幌別)、*yaykoesuypa* (樺太) が記録されている。
- (42) 07 オ 02 「アブシタ」にあたる語として、*apusta* (幌、帯、美、旭 H、静 Ok)、*abushita* (千 Tr) がある。八雲では「板戸」(H)、旭川では「近頃の引戸」(H) とされ、静内では「戸板」(Ok) のことを指すようであるから、「障子」を「カンビ アブシタ」(紙の引戸) というのは適訳と言えそうである。《参考》*apausta* (八、幌、沙 H)、*apasta* (宗 H)、*apauspe* (樺 H)。
- (43) 07 オ 02 「ヲバ テッカ」は「破る」という意味で *opatteka* (宗 H) と見つかるので、カタカナ表記とは少しずれが生じるものの、これを推定形に採用した。
- (44) 07 オ 04 「トント エクシベ」で、*tuntu* も *ikuspe* もどちらも「柱」のことを言うのだが、『方言辞典』に八雲で「*tuntu (-ikuspe)* 《大黒柱》」というのが報告されており、このような言い方をしていたのかもしれない。
- (45) 07 オ 04 「アシカ子」は、*askanne* (幌、沙、美、名 H)、*askannenoo* (樺 H) に相当する語形であろうと思われるが、これは「清い [穢れの無い]」という意味であり、和訳とあまりよく対応していないように見える。
- (46) 07 オ 04 「壁」の訳に対応する語が見られない。また、「トエ ホラカ」は、*tuye wa horak* 「切って、崩れ」のように解釈したが、*toy-horak* で「はげしく崩れ」かもしれない。「トエ」が「は

げしく」という意味を表す接頭辞として用いられている例が加賀家文書の中で見つけられていないので、ひとまず前者として解釈しておく。また、どちらにしても horak は 1 項動詞であろうから、「崩す」という意味にはならないはずであり、伝蔵が意図していたアイヌ語にはなっていない可能性がある。

(47) 07 オ 06 「ラムシャツ」は、2 項動詞の koramusat 「～に心がひかれる」(静 Ok) のように解釈したが不明。

(48) 07 オ 08 「ヲエタク」は狩野 (2007: 40) に「オイタク【oitak】(女の子の) おしゃべり」とあり、これに近い意味であろうと思われる。ここでは「不問語(問わず語り)」という意味で用いられている。《語解》oytak【動 1】(<o-itak ~の尻・話す) おしゃべりをする。

(49) 07 ウ 02 「シコヌレ イタク」は、「告口」のアイヌ語であると思われるが未詳。「シコヌレ」は次のように解した。《語解》sikonure【動 2】(<si-ko-nu-re 自分・に対して・聞く・させる) 自分のほうへ聞かせる。

(50) 07 ウ 02 「チャワ ヲエヌレ」は「差出口」のアイヌ語であると思われるが、語形の推定が困難である。

(51) 07 ウ 02 「シンリツ ビシ」は、sinrici 「～の根」、pisi 「問う」で、漢字をそのままアイヌ語に置き換えているような表現である。実際にアイヌ語にこのような表現があったのかは定かでない。

(52) 07 ウ 02 「センビリ エタク」はそのカタカナ表記を尊重し、sempiri 「～の陰」、itak 「話す」としたが、実際にも以下のような用例があり、もしかすると sempir'oytak のことを表しているのかもしれない。《参考》sempirke oytak (沙 H)、senpir(-ke) oytak (美 H)。

(53) 07 ウ 04 「キマエバ」は kimaypa 「(親) の命令などをきかない」(静 Ok) であろう。

(54) 07 ウ 04 「エラム シュエイ」は iramusuye で「たばかる、あざむく」(Kb) であろう。《参考》「Ramu-shuye, ラムシュイエ, 欺ク, 取り込む, v.t. To deceive. To take in.」(B)。

(55) 07 ウ 06 「ヤエ子トバケ ウエン」は次のように解したが、この語が実際に使用されていたかは不明。《語解》yaynetopakewen【動 1】(<yay-netopake-ewen 自分・の身体・で悪い) 自分の身体が～で悪い。《参考》「penram-ewen ペンラムエウエン【自動】[胸・で悪い] ぜんそくである」(沙 T)。

(56) 07 ウ 08 「ビシ」は、pisi としたが、2 項動詞の kopisi 「～を問い」のように解釈した。樺太では pisi で「～を尋ねる」(H) というものもあるが、他方言では基本的に 1 項動詞のようであり、注意が必要である。

(57) 08 オ 02 「エラヽ」は、「欺」という和文のアイヌ語訳であるが、『沙流方言辞典』に記載されるように「(人) に (こと) ができると思わない」という 3 項動詞の解釈は困難である。《参考》

rara は「～を見下す」などという意。加賀家文書「菊のかんざしみだれ髪」の例文は次の通り。「エラ、アエカブ あなとら れぬ」(31 番: 035 ウ 03-035 ウ 04) / *erara aykap* 「(清三子という和人に) そんなことができると思えない」(拙稿 2013: 304)。

- (58) 08 オ 02 「キアン子 クル」は拙稿 (2014a: 44) でも取り上げたが、写本の 34 と 26 番で「ユボ アキボ ウタレ」(*yupo ak(i)po utar* 兄さんや弟たち) という表現が記載されている。
kianne kur は「年上である者」を表すので、「兄弟子」の訳には相応しい。
- (59) 08 オ 04 「チャクシテ」は「差図」を表すアイヌ語であるが未詳。動作主は 08 オ 02 の kianne kur であろうから人称接辞はないが *a=cakuste* のように解釈し、次のように分析した。《語解》*cakuste* 【動 2】(<*ca-kus-te* ロ・を通る・させる) 指図する。
- (60) 08 オ 04 「エヌ クシユ エンキヤ」は解釈困難であり、要検討。
- (61) 08 オ 06 「ラム コシ子」は、『知里人間編』のアイヌ語索引に *ramukosne* で「気がうきうきしている」(幌) とある。「気随」のアイヌ語訳に相当しているが、これは「心軽し」という日本語の影響があるかもしれない、実際にこの意味で使っていたかは定かではない。《語解》*ramukosne* 【動 1】(<*ramu-kosne* 〜の心・軽い) 気ままである。
- (62) 08 オ 06 「ヤエコ レンカ エ子」は *yaykorenkayne* 「ひとりでに、自分で」(美 H) だが、「勝手に」という意味で *yayrenkayne* (旭 H) や *renkayne* (美 H) など多くの類語が見られる。よって、ここでは文脈に合わせて後者の意味で解釈した。なお、写本の 26 と 371 番の「ヤエキマ コロ エ子」については未詳。
- (63) 08 オ 08 「シリ ウナン」は「時刻」に対するアイヌ語訳であるが未詳。
- (64) 08 オ 08 「イコエサンバカ」は推定形を 2 項動詞の [*eykoysampa*] にしたが、1 項動詞の [*ikoyampa*] を意図していた可能性もある。なお、その他の写本では「エコイサンバカ」と表記されている。《参考》「*eykoysampa* 【動 2】〜をまねる」(歳 N)、「*ikoyampa* 【動 1】真似る」(歳 N)。
- (65) 08 ウ 02 「ラム シユワノ」は不詳。
- (66) 08 ウ 06 「シリ クラン テレ」については *sirkurantere* という語形では未確認であり、以下のような語形でしか確認できない。ここでは「恐るべし」のアイヌ語訳として用いられている。
《参考》「*isirkurantere* 【間投】たまげた。驚いた；意外であるという気持ちを表す」(歳 N)。
- (67) 08 ウ 06 ここの「エバク」は 03 オ 08 の用法と同様であると考えられる。詳しくは 03 オ 08 の註 11 を参照のこと。
- (68) 08 ウ 08 「ウコ エホク」については、加賀家文書「菊のかんざしみだれ髪」(31 番: 033 ウ 03-033 ウ 04) でも「ウコイホクハウエ 売買する声」という表現が見られる。拙稿 (2013: 301) では、*ukoihok hawe* 「売買する声」と解したが、ここでは「イホク」の「イ」が「エ」と表

記されていること、尚且つ母音の後ろで弱化する傾向を考えると ukoyhok のほうが適当であると考えられる。よって、ここでは ukoyhok とした。

- (69) 08 ウ 08 「アンノ コレ アンノ コロ」は「遣貰ひ」のアイヌ語訳である。上原熊次郎『藻汐草』の「無代にて遣す」(加賀家文書「藻汐草 [写]」では「無代にて遣し」という見出しに「アンノハイチコレ」とあり、恐らくこの語を意図して書いたと考えられる。annuno は「無代に」という意。加賀家文書(35 番)の「[シベツ宅蔵申口]」というテキストでは「アンノ」というアイヌ語に「無代ニ」という和訳が並記されている。しかしながら、「アンノ」を人称接辞(an=)として、an=kore, an=kor 「人が～をやり、人が～を持つ」とする見方も捨てきれないので、このようなことも含めて考えておく必要がある箇所である。

- (70) 09 オ 02 「ウコエラミノクリ アン」は ukoiramnukuri=an とし、次のように解釈した。なお、他動詞に使用される 4 人称人称接辞が「アノ」や「ア子」を使用するのに対し、自動詞に使用される 4 人称人称接辞は「アン」で示されるようである(10 ウ 06)。《語解》ukoiramnukuri 【動 1】(<u-ko-i-ram-nukuri 互い・に・その・心・をやる気になれない)《参考》iramnukuri 「お気の毒な! 心おくれをする」(Kb)、「申し訳なく思う」(Ok)、「Airamnukuri, アイラムヌクリ, 遠慮セル. *adj.* Diffident. Reserved.」(B)、「Iramnukuri, イラムヌクリ, 為ルコトヲ好マヌ. *v.i.* To dislike to do. To feel different. To be averse to.」(B)。

- (71) 09 オ 04 「アノヲツシバレ」は以下を参考に an=ocispare とし、受動態の意味で解釈した。《語解》ocispare 【動 3?】(<o-cis-pa-re ～へ・泣く・複数・させる) ～を～へ捨てる、～で～を破損させる。《参考》「Ochishbare, オチシバレ, 破損サセル. *v.t.* To spoil. To damage.」(B)、iocispare 「壊す、破損する、痛める」(Ky)、ocispa 「捨てる、投げる、放棄する」(Kb)。

- (72) 09 オ 06 「テタラ」は「白」に対するアイヌ語であるが、北海道方言は retar として知られている語形である。上原熊次郎『藻汐草』(および加賀家文書「藻汐草 [写]」)では「白い」という見出しに「レタル」と「テタル」の両形が見られる。服部・知里(1960)のアイヌ語基礎語彙調査において、語頭の r が t になるのは樺太の内呂で強く見られる傾向であるが、「白い」という語形については樺太の調査地全域で語頭の t を認めている。この語形については、先行研究で度々引き合いに出されては議論されてきたもので、例えば、金田一(1931: 10-11)では、「retara が往々 detara とも書かれてあるのは、聴違いではあるが尤もな聴違いである」とされ、「頭音に立つと。't, d の間の音' と r との中間音になる」としている(引用の際、旧字は改めた)。知里(1942: 462)は「樺太に於ける特殊の r」として、「樺太に於ては r が頭音に立つ時屢々破裂音の t (又は d) に紛れる。retara > tetara <白い>。」と述べている。北千島方言を採録しているものにも、retar (Tr) と tetar (D) の 2 通りが確認でき、実際にどちらであったかは定かではない。つまり、「テタラ」が音韻的には retar を表しているのか、tetar を表しているの

かというのは一端保留にしておき、今後の研究に委ねたいと考えている。

- (73) 09 オ 07 「ツカレ」は、『方言辞典』の「惜しい(方言: いたましい)」という見出しに *cikare* (美)、*cikari* (沙、帯) があり、ここではカタカナを尊重し、且つ美幌方言に合わせて *cikare* とした。
- (74) 09 ウ 02 「グタツケレ」は次のように解釈した。《語解》*kutatkere* 【動 1】(< *kuta-t(a)-ke-re* をこぼす・(重複)・(自動詞形成)・させる) ~をこぼす、~をまかす、~をひっくりかえして全部出す。《参考》「*ekutatke* エクタツケ【自動】[*ekut(a)-at-ke* その一部(上の方)をこぼす・(?)・(自動詞形成)] あふれてこぼれる」(沙 T)。
- (75) 09 ウ 04 「シボブ」および「シホブ」は、「箱」のことである。ここではカタカナと近隣の美幌方言に合わせて *sipop* とした。《参考》「はこ(箱)」は *suwop* (八、沙 H)、*suyop* (幌 H)、*supop* (帯、旭、名、宗 H)、*sipop* (美 H)、*sipoh*, *-pihi* (樺 H)、*shubop* (千 Tr) など。
- (76) 09 ウ 06 「シヨ」は、その他の写本では「ソモ」や「シヨモ」となっており、否定の *somo* を意図していたと思われる。書き誤りであろう。
- (77) 09 ウ 06 「エラマシリ」については拙稿 (2013: 303) の「エラマ シリ」の註でも述べたが、『服部方言辞典』に「美しい」という意味で *iramasure* (八、沙、宗 H) という語形が見つかった。しかし、もしその音価を表記するのであれば、上原熊次郎『藻汐草』や加賀家文書「藻汐草[写]」にも見られる「イラマシユレ」と書くところであり、あえて「シリ」と書く理由には方言差による音変化が見込まれる。拙稿 (2013: 303) では樺太方言に報告のある *erasasre* を推定形としたが、語構成上の問題が生じる可能性も考慮して、[*erasasire*] を推定形に立てた。他にも [erasasiri] など幾通りかの可能性があることは改めて述べておきたい。
- (78) 09 ウ 06 「エモマレ」は十勝(本別)に *emomare* があり、「~を片付ける」という意味で使っているの、ここでもそのように解釈した。《参考》「*tā okay pe eci=emomare cik...* 「ここにあるものを(みんな)お前たち片付けたら(といわれたけれど)」(『アイヌのくらしと言葉 4』 p.48; 語り手は沢井トメノ氏)。
- (79) 10 オ 01 「エラムツテ」はその他の4種の写本で「エラムツテ」という表記になっている。05 ウ 06 の「モシマ エムツテ」から、この語形は *erammokte* や *irammokte* のように推定できるかもしれないが不明。「狂」のアイヌ語訳である。《参考》「*sikmokte* シクモクテ【他動】[< *sik-mok-te* 目・えさで釣る(?)・させる] ちょっと目につく/ 目に入る」(沙 T)。
- (80) 10 オ 06 「エイバケ」は、02 ウ 04 の註 6 を参照のこと。ここでは「エイ」という表記になっていることから推定形を [eepaki] とした。
- (81) 10 ウ 02 「エバク シトリ カ子」は「右述所」のアイヌ語訳である。文字通りには、*epak* 「次(に)」、*situri kane* 「伸びている」ということで、ここからまとめに入っていくことを示して

いる。書き言葉としてアイヌ語を使用しない限りは使わない表現であり、伝蔵が考えたものかもしれない。

- (82) 10 ウ 02 「ヤエラム ラムノ」は、05 ウ 02 の「ヤエラムノ」の重複形で、yayramramu(n)no とした。写本によって重複の仕方が異なっており、例えば 34 番であれば yayramu-yayramu、35 番はそれに -no をつけた yayram-yayramu(n)no となっている。
- (83) 10 ウ 04 「シタ」については、sta (および sita) であると考えられる。白糠方言などに見られる形式で、田村雅史 (2010) は「まさに～こそ」という副助詞として扱い、「断定文や命令表現の一種など対話文の中で使用され、それらのモダリティを強調する」(p. 267) としている。
- (84) 10 ウ 06 「ニクルタ」は写本の 26、371 番で「ホキタ」に変更されており、「教えの下で」を意図したようなアイヌ語に変更されている。ここも直訳から意識へという流れが見られる。
- (85) 10 ウ 06 「エコツカ エ子」は、ikokka 「馬鹿 (である)」と副助詞の ene 「～でも」と解釈したがが不明である。「エ子」は ine 「～して」の可能性もあるが結ばれる節の時間的な前後関係は見られない。
- (86) 10 ウ 08 「シリ ウナンカ ヲマレ」は 08 オ 08 で「時刻を移す」という意味のアイヌ語として用いられており、「ベケレシリ ウナンカ ヲマレ」も「光陰を送り」という意味であるから、やはり時間に関係した表現であることがわかる。「ベケレ」は、peker 「明るい」であると思われる。
- (87) 10 ウ 08 「テキ ヲカケ」は 03 ウ 02 の註 12 で述べた通りである。
- (88) 10 ウ 08 「シエサク エトコ」は、sisak etoko 「またとない先 (に)」としたが、「執行」を表しているのだとすればアイヌ語と対応していないように見える。他の解釈が可能かもしれない。
- (89) 11 オ 02 「ヤエ タビ キレ」は「油断せしめ」のアイヌ語訳であるが不明。「kire (<ki-re する・させる)」で「せしめ」を表しているとする、「ヤエタビ」が「油断」であろうか。yaytapapa で「体を横たえる、横になる」(Ky) というのがあり、ひとまずこの意味で解釈しているが、カタカナと合わないのが難点である。
- (90) 11 オ 04 「ノラコツ」は「不埒 (である)」という意味を表していると思われるが不明。
- (91) 11 オ 04 「エシハ」は esisi 「(～を) 避ける、よける、(身を) 遠ざける」(Ky) であろう。ここでは an=esisi のように受動態の意味で用いられていることに注意が必要である。
- (92) 11 オ 08 「ラムサク」は、ramusak 「臆病な」(旭 H)、「愚かな、馬鹿な、心なき <心無し」(Kb) であろう。
- (93) 11 オ 08 「シノボ」は用例が見つからないが、sino 「本当に」に -po という指小辞がついたものと解釈した。

- (94) 11 オ 06 「カッチヤマレ」は *katcamare* であると思われるが、*katcam-a* という名詞所属形に、動詞の使役接尾辞 *-re* がついた形であって、文法的に問題がありそうな語形である。これについては、*katcama* を「行い」という意味でとり、それに使役接尾辞をつけて「行わせる」としたもの（造語）ではないかと推測される。ただし、確たる証拠はないので、今後も調査していく必要がある。
- (95) 11 ウ 02 「ヤエランボケ ウエン」は、以下のものを参考に *yay(e)rampokiwen* とした。《参考》「*yayrampokiwen* ヤイランボキウエン【自動】[< *yay-erampokiwen* 自分・...を憐れむ] もの足りない、不満足だ。」(沙 T)、*yayeranpokiwen* 「悲しむ」(八、沙、樺 H)、*eyayranpokiwen* 「悲しむ」(旭、名、宗 H)。
- (96) 11 ウ 02 「アリエキン子」は、その他の4種の写本によると「アリキン子」とあるので、そちらを参考にして *ar(i)kinne* と解釈することにする。
- (97) 11 ウ 04 「エルカ」は *iruka* としたが、これは沙流・千歳で見られる方言であり、それらを除く多くの方言では *irukay* を使用する。ただし、「ボカイ」という表記で *pokay* を表していることから考えると、「エルカイ」という表記になっていないことに疑念を抱かざるをえない。ここはカタカナを素直に解釈し、*iruka* としておくことにする。
- (98) 11 ウ 06 「ア子 ラツツケ」は *an=eracitke* で、*an=* は受動態を表し、*e-* は対格「～を」をとる充当態接辞とし、*an=racitkere* 「かけられる」のように解釈しておくことにする。このような表現が実際に可能なのは今のところ不明である。《語解》*eracitke* 【動2】(< *e-racitke* ～について・ぶらさがる) ～に垂れ下がる、～に吊るされる、～を垂れ下げる、～をかける。《参考》「*racitke* 【動1】ぶらさがる。コエラチツケ *koeracitke* ～〈場所〉に垂れ込める《韻》< *ko-* (虚辞) *e-* 「～〈場所〉に」(歳 N)。《参考》加賀家文書「菊のかんざしみだれ髪」(31 番 : 033 ウ 01-033 ウ 02) の例文は以下の通り。「ウサナ モムクベ ア子 エホク 商ひ する」/[*usa NA*] *momok pe an=eihok* 「いろいろな小間物が売られていた」(拙稿 2013: 300)。
- (99) 11 ウ 06 「エコノニタ々」については、「ノ」は墨で書き足されており、その他の写本では「ノ」の無い形で表記されている。よってここでは、推定形を [*ikonitata*] とした。
- (100) 12 オ 06 「エバク ヲカケ アンナ」は、他の4種の写本では「タバッカエ」や「タバッカイ」となっている。カタカナ表記から推定すると [*tapak ka_hi*] であろうか。加賀家文書 (372 番) に「タバッカイ」が「以上」のルビとされており、*tapak* 「以」、*ka* 「上」、*_hi* 「こと」という日本語からの直訳かもしれない。

謝辞

アイヌ語の解釈にあたり、千葉大学の中川裕先生や遠藤志保氏、小林美紀氏、そのほか一緒にアイヌ語を学ぶ学生達と3回の講読会を行った。時間の関係上、前半部のみとなってしまったが、そこで頂いたご助言は少なからず反映されている。また、北海道立アイヌ民族文化研究センターの田村雅史氏には、メールで部分的に相談に乗って頂いた。翻刻は、秋葉實氏の翻刻（未公刊）を原本と照合した上で深澤が編集し、1節に関わる加賀家文書の書誌情報等は別海町郷土資料館の石渡一人氏からご提供頂いた。改めて感謝申し上げたい。

勤勉な伝蔵が好んで何度も筆写したこの教訓書を解読していると、そこに伝蔵がいて、自らの学びの姿勢を問い正されているような気がした。今できる最大限のことをやろうと努力したつもりだが、残された誤りや未解決部分は総て筆者（深澤）の責任である。

略号：

〈出典略号〉

(B) / 『バチェラー辞典』	バチェラー、ジョン『アイヌ・英・和辞典』第4版。
『知里植物編』	知里真志保「植物編」『知里真志保著作集別巻Ⅰ：分類アイヌ語辞典植物編・動物編』
『知里人間編』	知里真志保『知里真志保著作集別巻Ⅱ：分類アイヌ語辞典人間編』
(H) / 『方言辞典』	服部四郎（編）『アイヌ語方言辞典』
(Kb) / 『久保寺辞典稿』	久保寺逸彦（編）『アイヌ語・日本語辞典稿』
(Ky) / 『萱野辞典』	萱野茂『萱野茂のアイヌ語辞典』
(N)	中川裕『アイヌ語千歳方言辞典』
(Ok)	奥田統己『アイヌ語静内方言文脈つき語彙集（CD-ROMつき）』
(T) / 『沙流方言辞典』	田村すず子『アイヌ語沙流方言辞典』

〈方言略号〉 八：八雲/ 幌：幌別/ 沙：沙流/ 歳：千歳/ 静：静内/ 帯：帯広/ 美：美幌/ 旭：旭川/ 名：名寄/ 宗：宗谷/ 樺：樺太（ライチシカ）/ 千：北千島（シュムシュ島）

引用文献

- アイヌ民族博物館（編）（2002）『伝承記録7 葛野辰次郎の伝承』アイヌ民族博物館。
- 浅井亨（1972）「加賀屋文書の中のチャコルベ」『北方文化研究』6: 131-162. 北海道大学。
- 石川松太郎（1988）『往来物の成立と展開』雄松堂出版。
- 石川謙・石川松太郎（編）（1969）『日本教科書体系 往来編 第五巻 教訓』講談社。
- 金田一京助（1931）「アイヌユーカラ語法摘要」『アイヌ叙事詩ユーカラの研究』2. 東洋文庫。
- 小泉吉永（編）（2001）『往来物解題辞典 解題編』大空社。
- 高橋靖以（2014）『アイヌ語十勝方言例文集1』北海道大学アイヌ・先住民研究センター。
- 田村雅史（2010）『アイヌ語白糠方言の文法記述』（博士課程学位論文）。千葉大学大学院社会文化科学研究科。

- 知里真志保 (1942) 「アイヌ語法研究：樺太方言を中心として」(再録：(1973 [1993])『知里真志保著作集』3. 平凡社.)
- 服部四郎・知里真志保 (1960) 「アイヌ語諸方言の基礎語彙統計学的研究」『民族学研究』24(4). 誠文堂新光社.
- 深澤美香 (2013) 「加賀家文書 翻刻・現代語訳 1 「菊のかんざしきだれ髪」：蝦夷通辞によるアイヌ語版「お吉清三」口説」『千葉大学 ユーラシア言語文化論集』15. pp. 295-321. 千葉大学 ユーラシア言語文化論講座.
- (2014a) 「加賀家文書のアイヌ語資料と加賀伝蔵」『千葉大学大学院人文社会科学研究科 研究プロジェクト報告書 274 集：アイヌ語の文献学的研究(1)』pp. 21-48.
- (2014b) 「加賀家文書における表記の特徴と傾向：ローマ字表記への試み」『千葉大学大学院人文社会科学研究科 研究プロジェクト報告書 274 集：アイヌ語の文献学的研究(1)』pp. 49-72.
- 北海道教育委員会 (1995) 「本別町でのくらし」『アイヌのくらしと言葉 4』北海道教育委員会.
- 山路廣明・山本多助 (編) (1958) 『アイヌ・モシリ』3. p.19. アジヤ・アフリカ言語研究室 (私家版). (浦田遊 (編) (1998) 『アイヌ・モシリ 幻のアイヌ語誌復刊』釧路アイヌ文化懇話会 から引用.)

辞書・語彙集

- 奥田統己 (1999) 『アイヌ語静内方言文脈付語彙集 (CD-ROM つき)』札幌学院大学.
- 萱野茂 (1996) 『萱野茂のアイヌ語辞典』三省堂.
- 狩野義美 (2007) 『新冠・静内地方のアイヌ語・郷土史話・随筆集一わが思い出一』私家版.
- 久保寺逸彦 (編) (1992) 『アイヌ語・日本語辞典稿』北海道文化財保護協会.
- 澤井春美 (2006) 『アイヌ語十勝方言の基礎語彙集：本別町・沢井トメノのアイヌ語』北海道立アイヌ民族文化研究センター.
- 田村すず子 (1996) 『アイヌ語沙流方言辞典』草風館.
- 知里真志保 (1975) 『知里真志保著作集別巻Ⅱ：分類アイヌ語辞典人間編』平凡社. (初出：(1954) 『分類アイヌ語辞典人間編』日本常民文化研究所.)
- (1976) 『知里真志保著作集別巻Ⅰ：分類アイヌ語辞典植物編・動物編』平凡社. (初出：(1953) 『分類アイヌ語辞典植物編』日本常民文化研究所, (1962) 『分類アイヌ語辞典動物編』日本常民文化研究所.)
- (1981) 『アイヌ民譚集 (付・えぞおばけ列伝)』岩波文庫. (初出：(1937) 『アイヌ民譚集』郷土研究社, (1961) 『えぞおばけ列伝』ぷやら新書刊行会.)
- 鳥居龍蔵 (1903) 『千島アイヌ』吉川弘文館.

中川裕 (1995) 『アイヌ語千歳方言辞典』草風館.

バチェラー・ジョン (1938) 『アイヌ・英・和辞典』第4版. 岩波書店.

服部四郎 (編) (1964) 『アイヌ語方言辞典』岩波書店.

松本成美ほか (2004) 『アイヌ語釧路方言語彙』釧路アイヌ語の会.

村山七郎 (1971) 「Dybowsky のシュムシュ島アイヌ語小辞典」『北千島アイヌ語』p. 134-244. 吉川弘文館.

資料 (「学校往来夷解書」記載資料は1.2節に掲載したので割愛した。)

上原熊次郎 (1972) 『藻汐草』早稲田大学所蔵 (「古典籍総合データベース」(URL : http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/html/ho02/ho02_05038/) より取得).

加賀伝蔵 (年代不詳) 「藻汐草 [写]」『藻汐草 [写]』加賀家文書館所蔵 (資料番号 49).

——— (年代不詳) 「蝦夷語和解」『藻汐草 [写]』加賀家文書館所蔵 (資料番号 49).

——— (?) (年代不詳) 「[本家親父方へ書簡外]」加賀家文書館所蔵 (資料番号 372).

執筆者不詳 (年代不詳) 金沢家文書「[アイヌ語語彙集 (付・シマコライヤ)]」(資料番号 89).

(ふかざわ みか・千葉大学大学院人文社会科学研究科)

The Kaga Family's Archives - Reprint 2
The interpretation of "Gakko Orai (Terako Orai)" in the Ainu language

FUKAZAWA Mika

Summary:

This text is part of the Kaga family's archives. The writer is Kaga Denzo (1804-1874), who worked as an interpreter between Ainu and Japanese in Nemuro (the eastern most part of Hokkaido), Japan. He translated the Japanese Student Code of Ethics called "Terako Orai" into the Ainu language using Japanese *katakana*, and revised his translation more than 5 times. One revision was sent to Matajuro (an unknown person) and his son Tsunezo in about 1860. In this article, I will transcribe the *katakana* text into Roman Alphabet, and then I will provide a modern Japanese translation (*hiragana* and/or *kanji*) with annotations.

